

企画提案競技実施要領

1 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度東九州新幹線の実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務
- (2) 発注主体 大分県東九州新幹線整備推進期成会
(事務局) 大分県企画振興部交通政策局交通政策企画課
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和9年3月26日まで
- (4) 業務概要 別添「委託業務仕様書(案)」のとおり
- (5) 限 度 額 11,132,000円(消費税及び地方消費税を含む)

2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ①大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。
大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、「5 参加申込書の提出」に記した必要書類一式を提出すること。
- ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- ③自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利便や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団(員)であることを知りながらこれらを利用している者
- ④会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。
また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと
- ⑤国税及び大分県税を滞納していない者であること。

3 実施スケジュール

企画提案競技の実施スケジュールは次のとおりとする。

	項 目	期 間 等
1	公告（公募開始）	令和8年8月7日（金）
2	質問の受付	令和8年8月7日（金）～ 令和8年8月14日（金）
3	質問への回答期限	令和8年8月19日（水）
4	参加申込書の受付	令和8年8月7日（金）～ 令和8年8月21日（金）
5	企画提案書類の受付	令和8年8月7日（金）～ 令和8年8月26日（水）
6	一次審査（書面）結果及び 二次審査開催通知	令和8年8月31日（月）
7	二次審査（審査会）	令和8年9月3日（木）、4日（金）※予定

※受付は、土日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

4 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和8年8月14日（金）午後5時

(2) 提出先

別添「質問書（様式4）」を「9 問合せ先」へ電子メールで提出すること。

件名：「（質問書）東九州新幹線の実現に向けた機運醸成に係る企画運営業務」

(3) 質問への回答

令和8年8月19日（水）に大分県ホームページへ掲載する。

5 参加申込書の提出

(1) 提出期限

令和8年8月21日（金）午後5時

(2) 提出方法

別添「企画提案競技参加申込書（様式1）」を「9 問合せ先」へ電子メールで提出すること。

件名：「（参加申込書）東九州新幹線の実現に向けた機運醸成に係る企画運営業務」

ただし、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、次の書類もあわせて提出すること。

①大分県税の納税証明書（競争入札参加資格審査等用の納税証明書）の写し

②財務諸表の写し（直近1年間分のもの）

③登記事項証明書（履歴事項全部証明書でも可）の写し

(3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、別添「辞退届（様式3）」を提出すること。

6 企画提案書類の提出

(1) 提出期限

令和8年8月26日（水）午後5時必着

(2) 提出方法

下記すべての書類を「9 問合せ先」へ紙媒体で7部提出すること。

なお、2穴パンチ位置を考慮して印刷の上、ホッチキスやファイル等への綴じ込みはせずにダブルクリップ等で留めること。

- ①企画提案書（様式自由、A 4 横、片面 20 ページ以内とする）
※仕様書に記載されている内容は最低限実施するものであり、企画提案書には、その内容をもとに可能な限り具体的に記載すること。
- ②業務実施体制及び工程表（様式自由）
- ③見積書（様式自由、実施予定の項目ごとにその単価、金額を記載）
- ④提案者の概要が分かるもの（企業パンフレット等）
- ⑤過去の類似業務の実績を証する書類（契約書、パンフレット等。写し可。）

7 企画提案競技

(1) 一次審査（書面）

提出された企画提案書類をもとに、書面審査を行う。

ただし、企画提案書類を提出した者（以下「提案者」という）が5者を超えない場合は、一次審査を省略する。

一次審査を行った場合、結果はすべての提案者へ令和8年8月31日（月）までに通知する。

(2) 二次審査（審査会）

プレゼンテーション形式により審査を行い、最優秀提案者となった者を契約候補者とする。

①日程及び場所※予定

令和8年9月3日（木）、4日（金）、大分県庁会議室

詳細日程については、対象となる提案者へ8月31日（月）までに通知する。

②提案方法

プレゼンテーション（15分以内）とヒアリング（10分程度）により行う。

なお、入室は3名以内とする。

説明にあたり、モニターへの資料投影を認める。提案者は、投影資料が格納されたPCを持参し、接続及び操作を行うこと。なお、モニター及びHDMIは審査会において準備する。

投影するデータは、「6 企画提案書類の提出」に定める期限までに、「9 問合せ先」へ提出すること。

(3) 審査の公開

一次審査、二次審査ともに非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(4) 審査基準

別添「審査基準」のとおり

(5) 審査結果

審査結果は、各参加者へ後日通知する。また、契約候補者名については、大分県ホームページに掲載する。

8 その他

- (1) 第三者の著作権や肖像権等を伴う企画提案を行う場合は、使用許諾手続を適切に行うこと。
- (2) 提案内容については、契約にあたり一部変更を行うことがある。

- (3) 企画提案協議への参加にかかる経費については、提案者の負担とする。
- (4) この要綱に定めのない事項については別途協議の上決定する。

9 問合せ先

大分県企画振興部交通政策局交通政策企画課広域交通班

所在地 〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 - 1

TEL 097 - 506 - 2155

メール a10530@pref.oita.lg.jp